

入館にデジタルカメラ。

ほつちは直喜の好子。

自己作りのアクリル板も 利用したいところ。

春道から入る

HPM(ハイボ-クルエ-ティブ)

ほつちのイベント。

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 (概要版)



平成 25 年 3 月

八戸市

1 八戸市の中心市街地について

八戸のまちづくりは、藩政時代の1630年頃に始まったとされ、八戸城(現在の八戸市庁・三八城公園一帯)の南側に城下町が形成され、当時の町の骨格が現在までほぼ変わることなく存続しています。

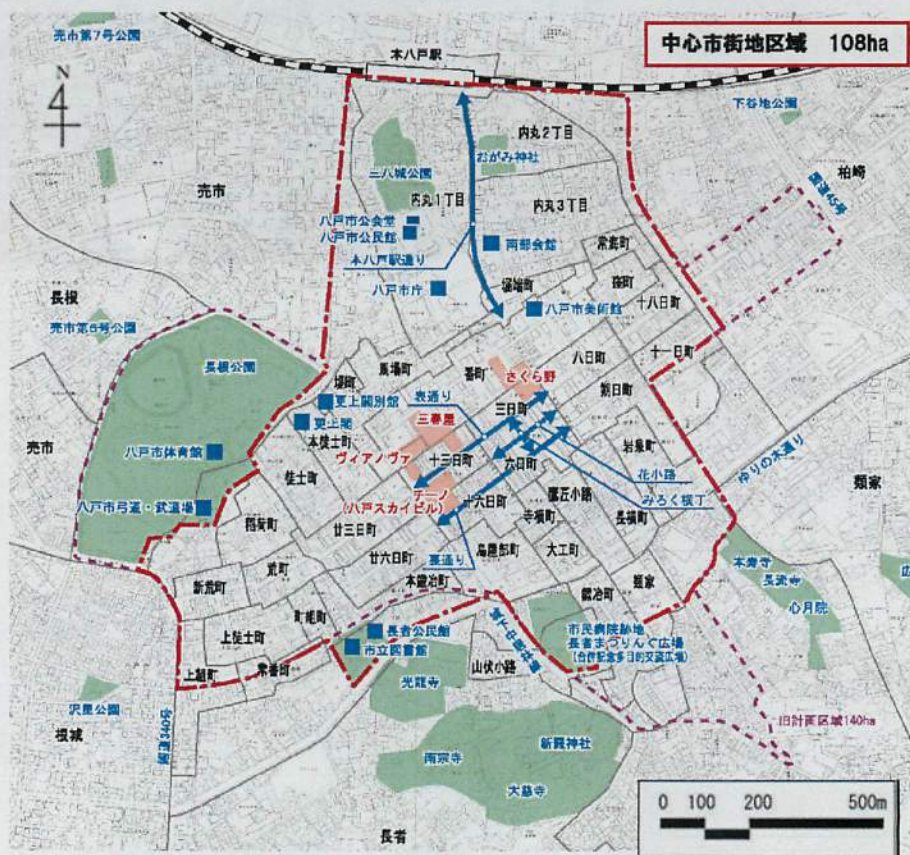
八戸市の中心市街地は、市民の商業や文化、業務など、生活の場であることはもちろんのこと、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった、北東北を代表する祭事が行われるなど、古くから本市の文化、伝統を受け継ぐ八戸の「顔」として繁栄してきました。しかし、平成に入ってから郊外型ショッピングセンターの新設や、大型店等の中心市街地からの撤退などにより、中心市街地は衰退傾向にありました。

そこで、市では、中心市街地の活性化を図るべく、平成12年に旧中心市街地活性化法に基づく計画を策定したほか、平成20年には現中心市街地活性化法に基づく第1期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、八戸ポータルミュージアム「はっち」を整備するなど、官民が一体となって活性化を推進しました。その結果、これまでの衰退傾向に一定の歯止めが掛かるとともに、民間事業者による空きビルの再開発等の計画が発表されるなど、活性化に向けた明るい兆しが現れ始めています。市では、これらの明るい兆しが確実なものとなるように、平成25年4月から平成30年3月までの5年間を計画期間とする、第2期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き、官民が一体となって活性化に取り組んでいます。



文久改正八戸御城下略図(部分)
八戸南部家文書/八戸市立図書館蔵

中心市街地の区域



2 第1期八戸市中心市街地活性化基本計画の主な取組

第1期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成20年7月～平成25年3月）では、基本方針として「文化交流」、「観光」、「商業」、「居住」、「交通」の5分野において、活性化に資する47の事業を位置づけ、官民が一体となって計画に取り組みました。それらの中から、主なものを紹介します。

①八戸ポータルミュージアム「はっち」の整備

文化・芸術等の活動や観光の促進を目的とする市民交流・観光交流の複合拠点を整備しました。地域の資源を大事に思いながら新しい魅力を発信していくというコンセプトのもと、各種事業を展開しています。

当施設は、気軽に立ち寄れる場所として、また、文化・芸術活動の場として多くの市民に利用され、開館1年目の入館者数は当初の目標（65万人）を上回る約88万人となりました。



八戸ポータルミュージアム「はっち」

②「はちのへほコテン」の実施

中心市街地の十三日町から三日町までの通りを交通規制し、商店街と一体となった市民参加型イベントを毎年5月から10月の最終日曜日に開催しています。

平成21年からスタートしたこのイベントも、現在では中心市街地における春から秋にかけての恒例行事として市民に定着しています。



はちのへほコテン

③借上市営住宅の整備

中心市街地の居住人口を増やすために、民間事業者が整備した共同住宅「番町ヒルズ」（地上11階50戸）を市が借り上げ、市営住宅として良好な居住環境を提供しました。また、1階には託児所が併設されています。



借上市営住宅「番町ヒルズ」

④公共交通の利便性向上

市営バスの維持している。

バスに搭載したGPSの位置情報から、バスの運行状況を停留所の案内表示機や携帯電話に配信する「バスロケーションシステム」を導入したほか、複数のバス事業者が共同して、中心市街地とJR八戸駅を結ぶバス路線を10分間隔で運行する等の取組により、公共交通の利便性向上を図りました。



整備後の鷹匠小路線

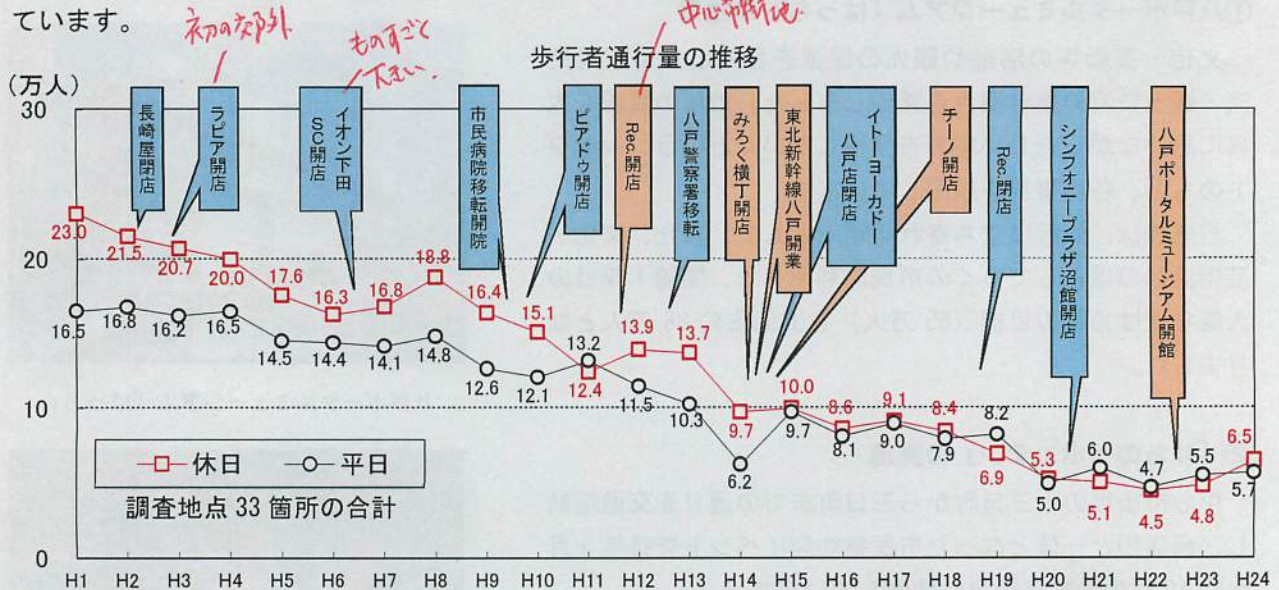
⑤道路環境の改善

六日町や鷹匠小路、朔日町等の歩道及び電線共同溝の整備を進め、当市の中心市街地の特徴でもある横丁や小路などの各スポットをつなぐ道路環境の改善により、安全・安心に回遊できる歩行空間の整備を進めました。

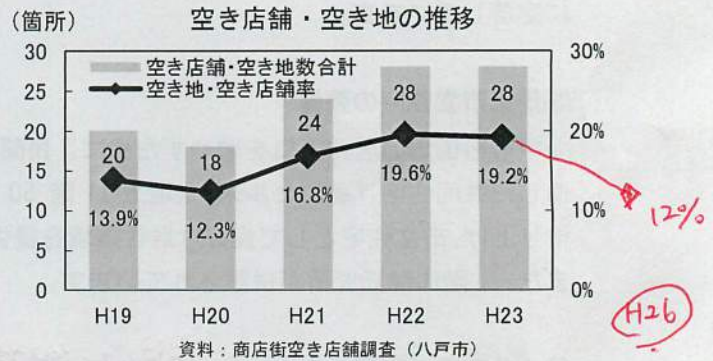
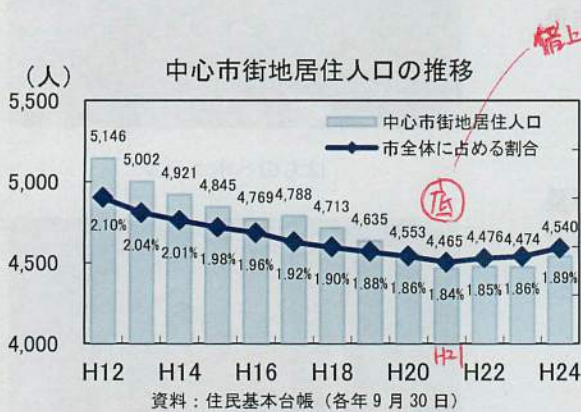
3 中心市街地の状況

八戸市の中心市街地は、平成に入ってから郊外型ショッピングセンターの新設や大型店の撤退、市民病院の移転などの影響により、歩行者通行量は約 20 年間に渡り減少傾向が続いてきましたが、平成 22 年以降は、この減少傾向に歯止めが掛かっています。

また、居住人口と中心商店街の空き店舗率についても、平成 22 年度以降は衰退傾向に歯止めが掛かっています。



資料：八戸市中心商店街歩行者通行量調査・八戸商工会議所



第 1 期八戸市中心市街地活性化基本計画

(平成 20 年 7 月～平成 25 年 3 月)

城下町的情绪や伝統と歴史ある祭りや市（いち）の誇り、産業都市としての活気、食の豊かさなど様々な色が混じりあっている八戸の特徴を活かしながら、「多種多様な人々のニーズに応えられるまち」として中心市街地の活性化を図りました。

「歩行者通行量」「居住人口」「空き店舗率」など各指標とも改善傾向となりました。

第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画

(平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月)

人口減少、少子高齢化が進むなか、引き続き中心市街地活性化に取り組むことで、更なる民間開発の誘引とまちなかの賑わい創出を図るとともに、まちなか再生を持続的かつ確実なものとしします。

4 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の基本方針・目標

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成25年4月～平成30年3月）では、「テーマ」、「メインターゲット」を明確にしたうえで、「都市機能」、「文化・観光」、「居住」、「交通」の4つの分野ごとに基本方針を掲げ、また、計画を推進することによって目指すべき目標を下記のとおり設定し、活性化を推進してまいります。

テーマ：多彩な人々が集い、多様な機能が集積する「八戸の顔」にふさわしい個性あふれるまちづくり

メインターゲット：市民や圏域住民など地域の生活者

基本方針

基本方針1

商業やオフィス、福祉・医療、教育、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり

- 都市福利機能の集積
数年間空きビルのままとなっている大型商業施設跡の再整備等、新たな回遊拠点の整備を推進します。
- 商業の活性化
多様な都市機能を集積し、新たな商業テナントが出店しやすい環境の整備を進めます。

基本方針2

魅力的な文化や観光資源があふれる賑わいのあるまちづくり

- 文化活動の推進
「はっち」のアートイベントなどの事業を継続するとともに、周辺の文化施設や中心商店街とが連携し、新たな魅力づくりを進めます。
- 観光の振興
八戸三社大祭や八戸えんぶりなど伝統的な祭事に加え、「はちのへほコテン」や「横丁ラリー」など、新たなイベントを開催し、観光の通年化を図ります。

基本方針3

暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり

- 良質な居住空間の整備
民間事業者による共同住宅の整備を市が支援する等、良質な居住空間の整備を推進します。
- 暮らしやすい生活関連サービスの充実
日常生活に必要な最寄品が手に入り、健康・福祉、子育て、教育など様々な生活関連サービスが受けられる生活環境の整備を推進します。

基本方針4

公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくり

- 公共交通の利便性向上
バスの利便性向上策を継続して実施するとともに、車で来街する人に対する利便性の向上について検討を進めます。
- 歩行空間の改善
本八戸駅通りを中心市街地の玄関口に相応しい街なみに整備します。

目標

目標1 来街者を増やす

文化活動の推進・観光の振興を図るとともに、多様な都市機能の集積や交通アクセスの改善による市民の利便性の向上を図ることにより、多彩な人々が集い、賑わいあふれる中心市街地の形成を目指します。

数値指標：主要8地点歩行者通行量（平日・休日合計）

基準値：58,041人（H24）

目標値：65,000人（H29）

目標2 定住を促進する

良質な居住空間を整備するとともに、健康・福祉、子育て、教育など、さまざまな生活関連サービスを提供し、暮らしやすい居住環境を創出することで中心市街地への居住の集積を目指します。

数値指標：市全体に占める中心市街地の居住人口の割合

基準値：1.89%（H24）

目標値：1.95%（H29）

目標3 空き床を解消する

商業、オフィス、福祉・医療、教育など、多様な都市機能の集積を進めるとともに、文化活動の推進・観光の振興による賑わいの創出を図ることで、空き床の解消を目指します。

数値指標：空き店舗・空き地率（三日町・十三日町・六日町・十六日町の1階路店）

基準値：19.2%（H23）

目標値：13.0%（H29）

5. 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧

第2期計画では、行政や民間事業者、中心商店街など、様々な主体が実施する下記52事業を掲載し、市街地の整備改善や商業活性化を図ります。

※赤字→追加事業

分類	事業	実施主体	事業年度	概要
市街地の整備改善のための事業	1 八日町地区複合ビル整備事業	民間事業者	H24～27	商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルの整備
	2 本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業	市・地権者等	H24～32	生活道路美化、コミュニティ道路の整備
	3 くらしみちゾーン整備事業	市	H16～30	ハナミズキ通り等の道路整備
	4 八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線	県	H22～28	内丸地区の都市計画道路の整備
	5 県道妙売市線交通安全施設整備事業	県	H18～26	三日町～長横町の道路整備
都市福利施設を整備する事業	6 更上閣賑わい広場整備事業	市	H26～28	更上閣別館の解体及び憩いの広場整備
	7 美術館周辺修景事業	市	H27～29	美術館周辺の環境整備
	追加-1 三日町にぎわい拠点整備事業	市	H26～28	旧レック・マルマツビルの解体後、三日町側へ屋根付広場整備
まちなか居住推進のための事業	8 まちなか住宅取得支援事業	市	H21～29	住宅を新築・取得等した者に対する支援
	9 まちなかヘルスアップ事業	市	S58～	健康づくりに関する普及啓発を図る健康教室の開催
	10 馬場町共同住宅整備事業	民間事業者	H26～29	共同住宅の整備
	11 町組町共同住宅整備事業	民間事業者	H25	共同住宅の整備
商業活性化のための事業	12 六日町地区複合ビル整備事業	民間事業者	H25～28	旧レック・マルマツビルの解体後、六日町側へ複合ビル整備
	13 中心商店街空き店舗・空き床解消事業	市	H22～29	空き店舗への新規出店者に対する支援
	14 横丁活性化事業	市・民間	H24～	横丁関連イベントを一体的に実施
	15 十三日町テナントビル整備事業	民間事業者	H25	フラワーエイトビル(旧三元)の整備
	16 まちなかチャレンジショップ設置事業	株式会社まちなかづくり八戸	H25～	創業希望者の起業を支援する店舗の設置
	17 公会堂・美術館連携事業	市	H23～	公会堂や美術館と中心商店街との連携による回遊性向上
	18 タウンマネージャー設置事業	八戸市中心市街地活性化協議会	H20～	タウンマネージャーの設置
	19 テナントミックス調査研究事業	八戸商工会議所	H26	商業実態の調査・分析
	20 中心商店街コンセプト形成事業	八戸中心商店街連絡協議会	H25～27	商店街の共通課題の解決策等の検討
	21 長者まつり広場活用事業	市民・商店街・市	H20～	スケートボード場、山車展示等の実施
	22 まごころ宅配サービス事業	株式会社まちなかづくり八戸	H18～	中心商店街での買い物客に対する宅配サービス
	23 まちなか生業応援事業	市・県	H20～	新規出店者に対する支援及び商店街活動への支援
	24 まちなか講座事業	八戸中心商店街連絡協議会	H16～	事業者による専門的な講座の開催
	25 市日はちのへ楽市楽座事業	八戸中心商店街連絡協議会	H20～	各商店街における市日の開催
	26 アントレプレナー情報ステーション事業	市	H20～	創業支援施設「アントレプレナー情報ステーション」の運営
	27 横丁マップ発行事業	市	H19～	朝市と横丁マップの作成
	28 はちのへホコテン実施事業	はちのへホコテン実行委員会	H21～	はちのへホコテンの開催
	29 まち歩き推進事業	市、(社)八戸観光コンベンション協会	H23～	まち歩きを推進する各種ツアーの実施
	30 商店街ポータルサイト運営事業	八戸中心商店街連絡協議会	H16～	中心商店街の各種情報をインターネットに掲載
	全ての事業と一体的に推進する事業	31 八戸ポータルミュージアム運営事業	市	H22～
32 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業		市	H21～28	オフィスビルへの誘致企業の入居に対する支援
追加-2 IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業		市	H14～	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業への支援等
33 八戸三社大祭開催支援事業		市	S54～	八戸三社大祭の開催に対する支援
34 八戸えんぶり開催支援事業		市	S56～	八戸えんぶりの開催に対する支援
35 はちのへ菊まつり運営支援事業		市・八戸市を縁にする会	S47～	はちのへ菊まつりの開催
36 まちなかイルミネーション運営支援事業		まちなかイルミネーション実行委員会	H22～	冬期イルミネーション設置に対する支援
37 中心市街地活性化協議会運営支援事業		市	H20～	八戸市中心市街地活性化協議会に対する支援
38 市民大学講座開催事業		市	S45～	八戸市公会堂等における市民大学講座の開催
39 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策		市・バス事業者	H23～	上限運賃によるバス利便性向上
40 企画乗車券「まちバス300」発行事業		市・バス事業者	H23～	中心市街地におけるフリー乗車券の発行
41 市内幹線軸等間隔運行事業		市・バス事業者	H20～	民間バスと市営バスによる等間隔共同運行の実施
42 美術館展覧会開催事業		市	S61～	美術館における特別展の開催
43 公会堂舞台芸術公演事業		市	S50～	公会堂における文化芸術活動の講演会の開催
44 街かミュージアム運営事業		民間事業者	H24～	民間による八戸市の歴史や文化を学ぶ美術館の運営
45 まちの駅はちのへ運営事業		八戸商工会議所	H20～	「まちの駅はちのへ」の運営
46 コンベンション誘致事業		(社)八戸観光コンベンション協会	H12～	コンベンションの開催に対する支援
47 八戸七夕まつり運営事業		八戸商店街連盟	S26～	八戸七夕まつりの開催
48 まちなか共通駐車券運営事業		株式会社まちなかづくり八戸	H22～	共通駐車券「おんでカード」の発行
49 まちなかリノベーション事業		市	H25～	まちなかを舞台にしたアート活動によるまちづくり
50 まちなかアート事業	「アートのみち・はちのへ」を推進する会	H25～	中心市街地の各所に市民参加のもとアートを作成	

※事業番号に下線がついている事業は、次ページの図面に位置を示しています。


中心市街地 年々人が多くなってきた。増えた。

下層は2階建。郊外にある。

● 主な掲載事業実施箇所 ●

②本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業

本八戸駅通り及びその周辺を整備することにより、中心市街地の玄関口にふさわしい街なみを形成し、賑わいの創出を図ります。

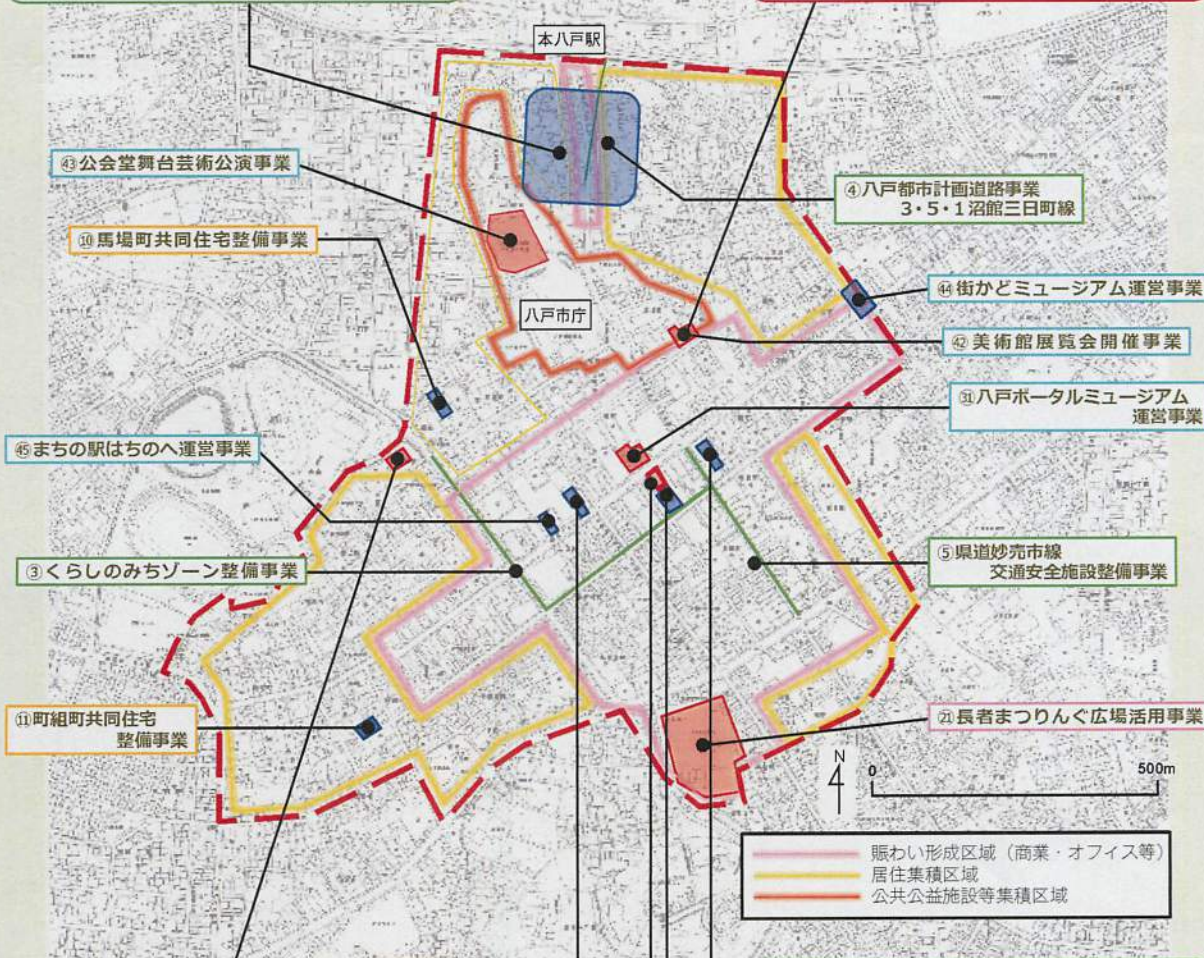


⑦美術館周辺修景事業

美術館の敷地内に緑地を整備し、文化芸術活動の拠点にふさわしいたずまいに修景することにより、地域住民の憩いの場を創出します。



かつて駅前
ビルが
あった。



⑥更上閣賑わい広場整備事業

平成20年の青森・岩手沿岸地震の影響で使用不能となっている更上閣別館を解体し、賑わい広場を整備します。



①八日町地区複合ビル整備事業

空きビルを解体し、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備することにより、中心市街地の新たな回遊拠点として、賑わいの創出を図ります。



民間事業者
が
か
い
く
か
い
る。
市
内
の
高
層
ビ
ル
を
目
指
し
て
い
る。


⑮十三日町テナントビル整備事業

空きビルを改装し、複数の商業テナントが入居する商業ビルとして整備することにより、地域ニーズの多い商業機能の充実を図ります。




追加-1 三日町にぎわい拠点整備事業

旧レック・マルマツビルを解体し、三日町側に屋根付き広場を整備します。



⑩ 六日町地区複合ビル整備事業

旧レック・マルマツビルを解体し、六日町側に複合ビルを整備します。



八戸ポータルミュージアム「はっち」のあらまし

【施設概要】

- ①名称 八戸ポータルミュージアム（愛称「はっち」）
- ②所在地 八戸市大字三日町11番地1
- ③面積 a. 建物敷地 3,387 m²（番町スクエア含む）
b. 延床面積 6,463 m² 1階 1,444 m²
2階 1,352 m²
3階 1,222 m²
4階 1,543 m²
5階 902 m²
- ④建物の構造 鉄筋コンクリート造（免震構造）
- ⑤建物の規模 地上5階 高さ23.4m
- ⑥用途 集会場
- ⑦管理者 八戸市

【工事概要】

- ①工期 建築本体・強電設備・給排水衛生設備・空調設備
平成21年 3月20日～平成22年11月30日
弱電設備 平成21年 3月18日～平成22年11月30日
展示 平成21年 3月20日～平成22年12月28日
- ②起工 平成21年 4月16日
- ③竣工 平成22年11月30日
- ④開館 平成23年 2月11日
- ⑤設計・監理 針生承一建築研究所・アトリエノルド・アトリエタク設計共同体

【総事概要】

- ①用地費 785,245千円（購入費・補償費）
- ②調査設計費 272,326千円（調査費・設計費・監理費）
- ③工事費 3,079,335千円
- 建築本体工事 1,876,088千円
（寺下建設株式会社・大館建設工業株式会社・株式会社高橋工務店・小幡建設工業株式会社共同企業体）
- 強電設備工事 360,535千円
（興陽電設株式会社・株式会社京谷電気・株式会社河原木電業共同企業体）
- 弱電設備工事 104,883千円（和井田電業株式会社・株式会社創電工業共同企業体）
- 空調設備工事 344,645千円（坂本建設工業株式会社・株式会社葵工業共同企業体）
- 給排水衛生設備工事 149,059千円（株式会社テクノワーク・株式会社三久工業共同企業体）
- 展示工事 203,490千円（株式会社丹青社）
- 搬出入車駐車場工事等 40,635千円

【経緯】

八戸市の中心市街地は、八戸城を中心に形成された城下町であり、歴史と文化の息づく街として、古くから活況を呈する街並みが発達してきた。

しかし、全国的に、中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中において、当市においてもそれは例外ではなく、中心市街地を八戸の「顔」にふさわしい、人々が集い、賑わいのあふれる空間に再生するために、(仮称)八戸市中心市街地地域観光交流施設として整備を始めたものである。

- H17年 5月 山車会館及び地域観光交流施設整備の提案
- H18年 1月 「中心市街地の中核施設として、市民交流、観光 PR 各種イベント開催に対応できる複合的な施設として検討を進める」と表明
- 1月 (仮称) 地域観光交流施設整備検討庁内連絡会議を設置(10回開催)
- 5月 (仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設基本構想(案)を公表
- 7月 (仮称) 地域観光交流施設整備検討アドバイザー会議を設置(5回開催)
- 9月 基本構想策定
- H19年 3月 プロポーザル審査委員会により基本設計業務委託者を決定(基本計画を含む)
- 6月 基本計画策定
- 11月 基本設計完了
- H20年 6月 実施設計完了
- 7月 八戸市中心市街地活性化基本計画策定(認定)
- 8月 社会情勢の変化により、鋼材等の急激な高騰の影響を受け、主構造が鉄骨であったため、入札が困難な状況となり、構造の見直しを含めた修正設計を行うことを表明
- 10月 修正設計委託を発注
- 11月 第1回(仮称)八戸市中心市街地地域観光交流施設活用検討委員会を開催(10回開催)
- 12月 修正設計完了
- H21年 2月 建築本棟工事 入札
- 3月 強電設備工事・空調設備工事・給排水衛生設備工事・展示工事・弱電設備工事 入札
- 8月 公募により愛称を「はっち」に決定
- 11月 施設活用基本計画書策定
- H22年 3月 正式名を八戸ポータルミュージアムとし、八戸ポータルミュージアム条例を制定
- 12月 工事完成
- H23年 2月 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館(2月11日)
- 3月 東日本大震災(3月11日)
- H24年 2月 来館者 888,888人達成(「はっち」1周年 2月11日)
- 3月 " 100万人達成
- 10月 中心街歩行者通行量増加(H22年比→全体 40%増、はっち前 145%増)
- 11月 アートプロジェクト「八戸レビュー」と、その記録写真集が2012年のグッドデザイン賞を受賞
- H25年 3月 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画策定(認定)
- はっち開館以来の中心街出展者 50事業所、大型空きビルの民間再開発の動き(3事業)
- 5月 来館者 200万人達成
- 6月 第33回東北建築賞「作品賞」受賞
- 10月 八戸ポータルミュージアム「はっち」の市民参画による地域づくりへの取り組み(仕組み)に対し、2013年のグッドデザイン賞を受賞
- H26年 2月 来館者 2,740,919人(「はっち」3周年 2月11日)

- H26年 5月 来館者 300万人達成
H26年12月 デーリー東北賞受賞
H27年 2月 来館者 3,763,418人達成(「はっち」4周年 2月11日)
H27年 6月 来館者 4,000,000人達成

【はっちの目的】

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指します。

【建物のコンセプト】

「はっち」は八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁のような回廊や、広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら、各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして造られています。

【展示のコンセプト】

八戸の見どころや魅力をわかりやすく紹介し、ここから各フィールドに誘うポータル(玄関口)としての展示です。また、その展示作品等は市民作家や市民学芸員により制作されており、八戸の資源とともに、八戸の誇りとして伝えます。

【事業のコンセプト】

「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を作り出すところ」
八戸には人、物、食、文化などの財産がたくさんあります。それらを地域の誇りとしてあらためて見つめ直し、時には、新しいものを取り入れながら、育み、新たな魅力を作りだし活性化することで、市民の地域へのさらなる誇りにつなげます。

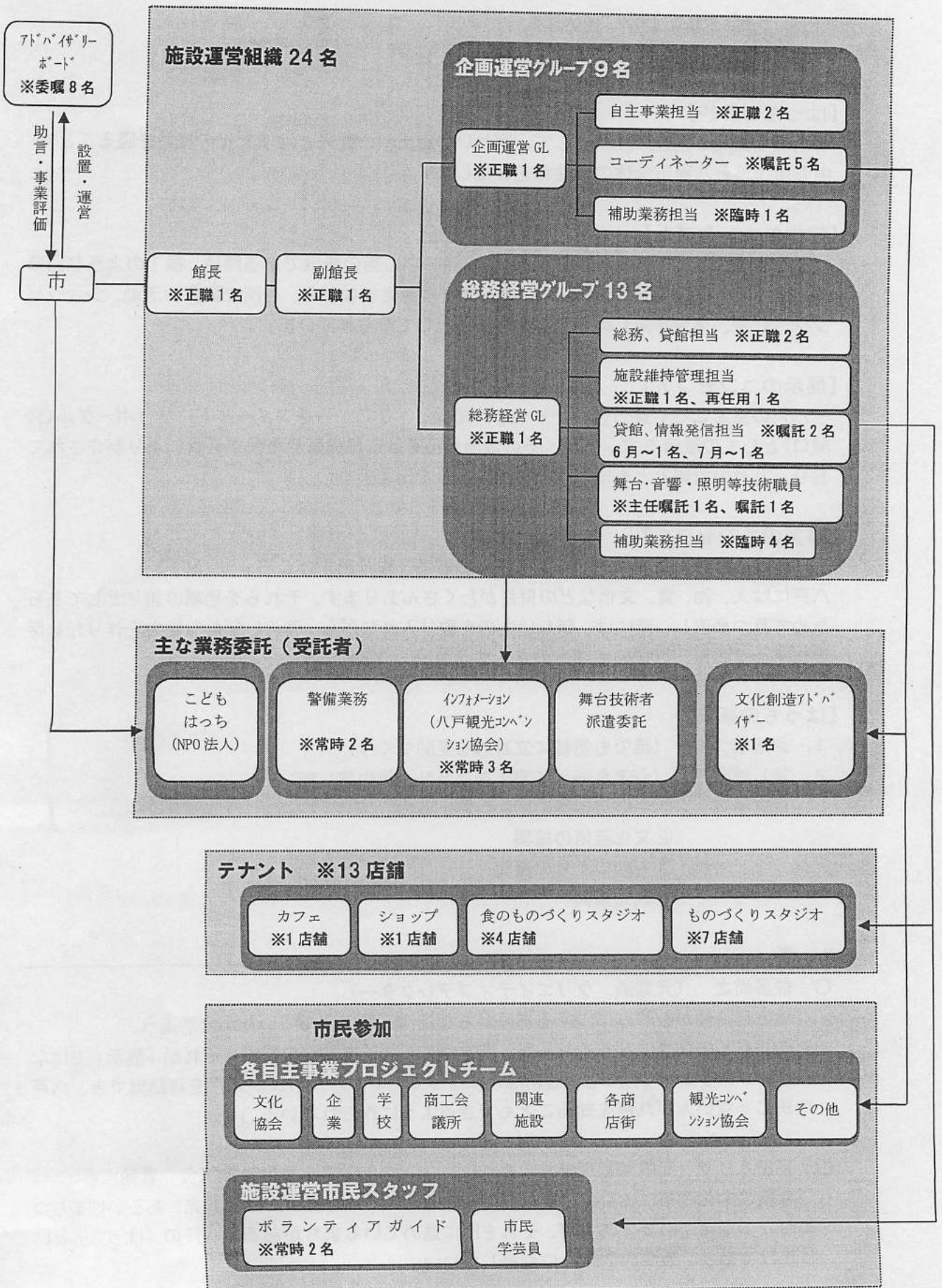
【はっちの事業】

1. 会所場づくり (誰でも気軽に立寄れる空間づくり)
2. 貸し館事業 (シアター・和室・ギャラリー等の貸し館)
3. 自主事業
 - ①中心市街地の賑わい創出事業
 - ②文化芸術の振興
 - ③ものづくりの振興
 - ④観光振興

参 考

-
- 佐藤尚之 (元電通 クリエイティブディレクター)
「地方自治体がむやみにつくるありがちな箱物と思い込んでいたが全然違う。そのレベルの高さにびっくりした。基本はミュージアムなのだが、それが「展示」ではなく「インスタレーション」(芸術品)になっていて、八戸市民が八戸を再認識でき、八戸市民じゃない人が八戸を知ることにもできるように作られている。」
- 平田オリザ (元内閣官房参与 劇作家) 文化審議会文化政策部会 冒頭挨拶
「今後の文化政策において、文化だけを考えるのではなく、文化と観光、あるいはまちづくりとの融合が必要であるが、それを既に進めているまちがある。八戸の「はっち」という施設であり、先駆的取組みに期待したい。」

八戸ポータルミュージアムの運営組織図



八戸ポータルミュージアム運営経費（平成26年度決算ベース）

●歳入

（単位：千円）

項目	内訳	内容	収入済額
建物使用料		八戸製氷冷蔵、NHK等目的外使用料	181
八戸ポータルミュージアム使用料	貸出施設使用料	シアター、ギャラリー等の施設使用料	9,363
	備品使用料	プロジェクター等の備品使用料	3,857
	テナント基本料	カフェ・ショップ・ものスタの入居料	5,310
	テナント売上歩合		924
	小計		19,454
八戸ポータルミュージアム使用料(過年度)			138
建物貸付収入	自販機等貸付	自動販売機等設置にかかる建物貸付料	982
市町村地域振興力向上対策支援事業費補助金			450
長寿社会づくりソフト事業費交付金			1,000
電気等使用料			1,058
電話等使用料			46
水道使用料			243
入場料収入			20
出版物収入	八戸レビュー写真集	ミュージアムショップでの八戸レビュー販売収入	6
	ガイドブック、アーカイブ本	はっちガイドブック販売収入	93
	小計		99
社会保険料等徴収金			4,759
労働保険返納金			4
報奨金			500
雑入	雑入	オリジナルグッズ販売・コピー機使用料等	243
合 計			29,177

●歳出

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳			主な内容
		補助金	使用料等	一般財源	
職員人件費	74,617			74,617	・職員の人件費
自主事業	46,888	1,450		45,438	・謝礼(講師謝礼等) ・印刷製本費(チラシ・はちみつ等) ・広告料(新聞広告等) ・委託料(イベント運営等委託) ・負担金(はっち市等)
維持管理経費	106,285	8,262	22,102	75,921	・光熱水費 ・改修工事、修繕費 ・委託料(受付案内、警備、清掃等) ・使用料及び賃貸借料
運営事業	56,424		5,506	50,918	・コーディネーター、臨時職員人件費 ・謝礼(ボランティアガイド等) ・委託料(OA機器等保守) ・複写機使用料等
合計	284,214	9,712	27,608	246,894	

歳入は、施設利用に伴う使用料が収入の半分以上を占めるほか、自主事業の実施にあたって補助金、助成金など財源確保に努めている。一方歳出は、維持管理経費のほか、多様な自主事業の実施経費、イベントの企画運営及び貸館受付やサポートなどを賄う人件費が主なものである。

歳入約2,900万円に対して歳出が約2億8,400万円となっており、一般財源から約2億5,500万円を充当しているが、中心市街地及び市全体の活性化を目的とする施設であることを考えると、施設使用料を高く設定することや、事業を減らして事業費を抑制することを優先するのではなく、市民や市外からの来館者が利用しやすい環境づくり、新たな興味関心を喚起して中心街に足を運びたいような事業の実施を第一義に考え、その実現に努めている。